

審 議 結 果 速 報

(令和 7 年10月 8 日)

陳 情 7 年 総 務 第 19 号

鳥 取 県 議 会

陳 情 審 議 結 果

令和 7 年 9 月定例会

陳情（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受 理 年 月 日	所 管 件 名	議決結果
7年－19 (R7.9.3)	総 務 私学助成に関する意見書の提出について	趣旨採択 (R7.10.8)
▶陳情事項 私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援が一層拡充されるよう、鳥取県議会から政府及び国会に対し、意見書を提出すること。		

▶所管委員長報告（R7. 10. 8 本会議）会議録暫定版

国において、毎年 1 %程度ずつ補助単価が上昇している経常的経費への一般補助に加え、特色ある取組の特別補助、グローバル人材育成の留学費補助、授業料助成などの支援を行っているところであります。県としても、運営費助成や施設改修費助成等に加え、物価高騰に対する臨時的な支援、授業料の負担を軽減するための助成、海外留学の往復旅費、滞在費の支援等を実施しているところであります。

私立学校を取り巻く経営状況が厳しさを増していることは理解できるところでありますが、私立学校の授業料の負担軽減、施設整備に係る予算措置等、全国知事会を通して国への要望を実施していること、また、「国庫補助制度の堅持」、「私立中学生への就学支援金制度の創設」などについて、令和 5 年 9 月議会において陳情を採択し、関係機関に意見書を提出するなどしているとの意見があり、本件陳情は「趣旨採択」とすべきものと決定いたしました。

▶陳情理由

平素より、私学振興については、格別のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

本県の私立中学高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を積極的に展開し、本県の公教育の発展に寄与してきた。

その一方で、深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成において、学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっているが、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助では、教員の維持・確保に必要な人件費の高騰や物価上昇への対応とともに、光熱費も高騰している中、猛暑により空調を使用せざるを得ない状況にある一方、一般補助はこうした社会情勢に追いついていない。特別補助についても、ICT支援員やスクールカウンセラー、障がいのある生徒への介助者等様々な支援員補助の拡充強化が望まれる。そのほか、ICT環境の整備、特に端末の更新時期を迎えることから更新費用、学校施設の耐震化・高機能化、更に昨今の学校への要望の多様化や保護者対応など学校運営に係る問題解決への支援も必要である。

骨太の方針に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子供たちが自由に学校選択を出来る機会が保障されるが、私立学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的根拠に基づく授業料の引上げは必要であり、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められる中、私立中学生への就学支援制度の創設が求められる。

更に、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修・修学旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題解決には、所管する本県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

ついては、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において「公教育の内容や質を充実させる」「物価上昇等も踏まえつつ私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載され、私立学校振興助成法第1条の「教育条件の維持向上」「保護者の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高める」の趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援が一層拡充されるよう、貴議会より政府及び国会に対し、意見書を提出いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。

【現 状】

- 1 私立高等学校等経常費助成費補助金は、都道府県による経常費助成等に対して国が補助を行う制度で、一般補助においては私立学校等に対し経常的経費について助成を行っており、毎年、国の補助単価は1%程度ずつ上昇している。
（令和7年度高等学校（全日・定時制）単価：生徒等1人あたり59,208円、対前年比760円（1.3%）増）
また、特別補助（教育改革推進特別経費）においては私立学校の特色ある取組等に対して助成を行っており、従前から、次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、安全確保の推進等に係る事業を補助対象としていたところ、令和7年度から、外国人入学生の受入れの環境整備に係る事業が対象に加わった。
- 2 ICT環境、学校施設の整備等については、非構造部材や構造体の耐震対策、バリアフリー対応、1人1台のICT端末の整備等に対する補助制度（私立学校施設整備費補助金等（国制度））が設けられている。
- 3 授業料への助成について、私立高校等については、従前からの世帯年収590万円未満世帯への年額396,000円、世帯年収910万円未満世帯への年額118,800円の支給に加え、令和7年度は年収910万円以上の世帯に対しても国補助制度（高校生等臨時支援金）が措置され、年額118,800円が支給されることとなった。なお令和8年度以降は、支給上限額が現行の年額396,000円から457,000円に引き上げられる予定である。一方、私立中学生に対する授業料への助成制度を国において創設するといった情報はない。
- 4 グローバル人材の育成については、国が支援制度を設けており、自治体、学校等による中学生・高校生の短期留学プログラムへの参加に係る留学経費（助成額は、1人につき上限6万円）等支援している。

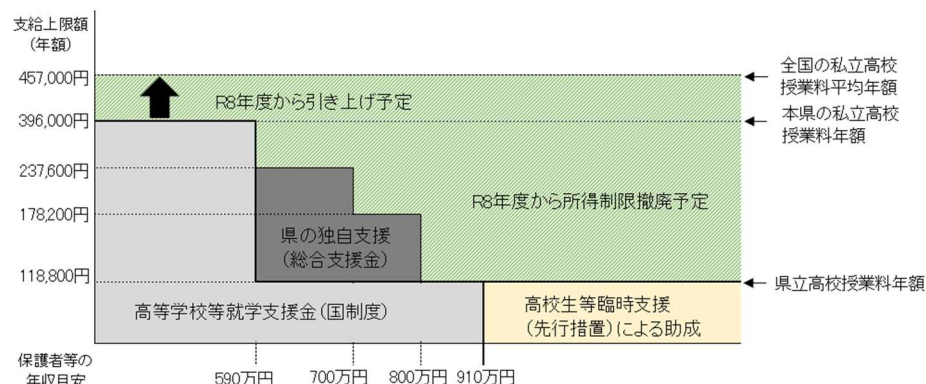
【県の取組状況】

- 1 県は、私立高等学校等経常費助成費補助金を活用しながら、私立中学校高等学校の運営費の一部を助成するほか、教育相談体制の整備、特別支援教育の維持向上に係る経費の支援を行っている。
また、学校施設の改修等に係る経費に対しては防災機能強化（耐震改修）の場合は国制度と合わせて2/3の支援を、改築・大規模修繕に対しては最大で1/2の単県支援を支援している。加えて、ICT教育推進に対しては、国事業を活用した際の上乗せ補助、国事業の下限額に満たない事業に対する単県補助により、必要経費の一部（最大3/4）を助成している。
【令和7年度当初予算】私立学校教育振興補助金 1,994,548千円〔うち国費 292,506千円（国費割合14.7%）〕
私立学校施設整備費補助金 101,928千円
- 2 上記に加え、物価高騰により厳しい運営環境にある県内の私立学校等に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中学については1校あたり40万円、高校については1校あたり最大で200万円の応援金を支給するなど、臨時的な支援を行っている。
【令和7年度当初予算】私立学校等物価高騰対策応援金 16,200千円

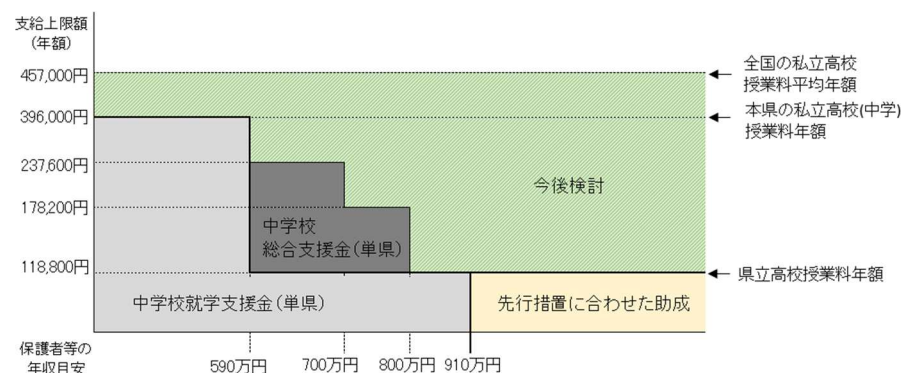
3 授業料への助成については、私立高校授業料負担を軽減するため、県独自で総合支援金制度を設け、家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生が安心して勉学に打ち込める環境を整えている。また、私立中学においても同様の負担となるよう、私立高校への支援制度の基準に合わせて、県独自の助成制度を設けている。

(参考) 世帯年収ごとの私立高校・中学等授業料への助成 (イメージ図)

○高等学校



○中学校



4 海外への留学については、留学(1年程度)の際に発生する往復運賃、滞在費用等について、公立私立を問わず年間数名に対し単県で支援している(上限40万円)。海外研修・修学旅行については、各校の魅力化・特色化として個別に取り組まれているものであり、特別な支援は行っていない。

【令和7年度当初予算】世界に羽ばたく人材育成事業(うち、高校生海外留学支援事業) 1,600千円 ※高等学校課事業

5 県及び全国知事会において、私立学校の授業料の負担軽減、施設整備に係る予算措置等に関し、国への要望を行っている。

<鳥取県の要望(令和7年8月)>

- ・義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同等の就学支援金の支給制度を創設すること。
- ・私立においては、学校施設整備に係る国庫補助事業等の要件緩和と補助率アップなど、使いやすい制度設計と予算措置を講ずること。

<全国知事会の要望(令和7年4月)>

- ・就学支援金に係る私立高校等への加算金額については、授業料の実態に基づき、適切な支援額を算出すること。また、いわゆる便乗値上げが懸念されていることから、私立高校等の自主性を妨げることなく、合理性のない値上げを抑える適切な仕組みを検討すること。

<全国知事会の要望(令和7年8月)>

- ・私立小中学校は、特色ある学びを志向する者のみならず、不登校やいじめ等の事情を有し、環境を変えることを希望する者等の受け皿としての役割を果たしているため、私立小中学校等に対する授業料減免支援について、入学後の家計急変世帯に限らず補助対象とするなど、国による支援をより一層充実させること。